

2026年3月26日

各位

会社名 株式会社メタプラネット  
代表者名 代表執行役 CEO サイモン・ゲロヴィッチ  
(スタンダード市場 コード: 3350)  
問合せ先 IR 部長 中川 美貴  
電話番号 03-6772-3696

## B種優先株式に係る剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2026年3月25日開催の当社取締役会において、以下のとおり2026年3月31日を基準日とする優先株式に係る剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想	前期実績
基準日	2026年3月31日	同左	—
1株当たり配当金	12円25銭	同左	—
配当金総額	289,222,500円	—	—
効力発生日	2026年3月31日	—	—
配当原資	その他資本剰余金	—	—

(注) 純資産減少割合 0.015

#### 2. 配当理由

B種優先株式発行要項に基づき、優先配当金を支払うことと致しました。

当社の2025年度連結売上高は、ビットコイン・インカム事業が牽引し、順調に拡大した結果、8,905百万円となりました。これにより、優先株式の配当を支払うに足る十分な営業キャッシュ・フローを安定的に創出し得る収益基盤を確立しております。

一方で、当社は、ビットコインを中長期的な基軸資産として位置付け、その取得および保有を通じて企業価値の最大化を図る戦略を採用しております。この事業戦略の下では、会計基準上、四半期ごとにビットコインの評価損益を計上する必要があり、短期的なビットコイン価格の変動が当期純利益に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このような状況を踏まえ、当社は、短期的な損益変動の影響を受けやすい利益剰余金ではなく、会社法第461条に基づく分配可能額の範囲内において、その他資本剰余金を優先株式配当の原資として充当することが合理的であると判断しております。

これにより、ビットコインの価格変動に左右されることなく、優先株主に対して安定的かつ予測可能な配当を行うことが可能となります。

当社は、財務基盤として十分なその他資本剰余金を保有していることから、今後も、健全な財務規律を維持しつつ、その他資本剰余金を優先株式配当の原資として活用していく方針です。

以上